

会 議 録

会議名(審議会等名)		第8回小金井市男女平等推進審議会(平成24年度第6回)
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成25年1月11日(金) 午後6時30分～午後8時55分
開催場所		前原暫定集会施設B会議室
出席者	委員	井上恵美子委員(会長)、佐藤宮子委員(副会長) 新井利夫委員、伊藤智代子委員、加藤りつ子委員 加藤由喜枝委員、加藤春恵子委員、佐野哲也委員
	事務局	企画政策課長 高橋啓之 企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 松井玉恵 企画政策課男女共同参画室主任 岩佐健一郎
		コンサルタント会社研究員
欠席者		中澤智恵委員、原忍委員
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者		なし
会議次第		別紙のとおり
会議結果		別紙会議録のとおり
提出資料		別紙のとおり

第8回小金井市男女平等推進審議会

平成25年1月11日（金）

【井上会長】 それではお時間になりましたので、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、お二方の委員がご欠席と連絡をいただいておりますが、定足数に達しておりますので、確認させていただきます。

本日の議題は、第4次男女共同参画行動計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する回答についてと市民懇談会の実施結果についての2点です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は、第4次小金井市男女共同参画行動計画（素案）に対する意見及び検討結果（案）と第4次男女共同参画行動計画（素案）に関する市民懇談会実施結果の2点です。資料について事務局から説明をいただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（松井）】 事務局からご説明させていただきます。

まず、資料1についてご説明いたします。「第4次小金井市男女共同参画行動計画（素案）に対する意見及び検討結果（案）について」でございます。パブリックコメントにつきましては、5人の方から都合13件のご意見が提出されました。いただいた意見につきましては、素案の内容に沿って、総論、基本目標ごとに並べて資料を作成しております。内容につきましては、庁内の関係課長を招集しまして会議を開催し、回答案の掲載内容について整合の確認をとってございます。既にお目通しのことと思いますが、1番から簡単にご説明をさせていただきます。

1番のご意見でございます。基本理念については、回答欄のとおり、2ページの基本理念のページでご説明をしておりますので、その旨を記載させていただく内容となっております。

2番のご意見でございます。「かたらい」の発行部数増と、小中学校への配架を望むということでございます。小中学校には既に配架済みでございます。「かたらい」につきましては、多少の在庫の余裕がございまして、図書館等、ご要望が高いということであれば、次回の発行号から多く配付することも可能でございますので、現状の運用の中で対応

を十分させていただけると考えております。つきましては、引き続き、男女平等意識の普及が図れるよう取り組んでいくというような回答案とさせていただきます。

3番のご意見でございます。「こがねいパレット」について、計画案についてのご意見というよりは、2011年、2012年開催企画へのご意見をいただいております。「こがねいパレット」につきましては、公募の実行委員による企画の事業でございます。半年間の企画の検討の期間中に、男女共同参画室のほうから委員の皆さんに男女共同参画に関する情報提供は随時させていただいておりますが、引き続き、地道な活動が必要であるという認識は、事務局としては持っております。あくまで企画実行委員による企画でございますので、参考意見として受けとめさせていただくような回答案とさせていただきます。

4番のご意見でございます。小中学校等社会教育での男女共同参画教育を望むご意見でございます。こちらにつきましては、既に23ページにいずれも事業として位置づけてございますので、そのような回答案とさせていただきます。

5番のご意見でございます。女性のワーキングプアに関するご意見でございます。こちらにつきましては、基本目標Ⅱの働く場、就労、各家庭の状況等に応じた支援に関する内容で、既に記載させていただいておりますので、そのような回答案にさせていただきます。

6番のご意見でございます。保育所、学童保育、高齢者、障害者に関する内容で具体的な目標や提言が欲しいというご意見でございます。本計画は、男女平等推進審議会での計画策定方針では、男女共同参画を実現するための方向性を示す計画ということで、具体的、個別の事業の目標については、各部署が所管する個別計画で示すという方針が示されておりますので、その旨を記載した回答案とさせていただきます。

7番のご意見でございます。子育て支援や保育所の待機児童解消施策の詳細内容を書いてほしいというご意見でございます。6番のご意見と同様の回答方針で、具体的な内容についてお示しする計画や方針について記載させていただきます。

8番のご意見でございます。小中学生への性教育、思春期の女性への教育について書いてほしいというご意見でございます。34ページにいずれの施策についても同様の内容を既に位置づけてございますので、その旨をご説明する回答案を作成させていただきます。

9番のご意見でございます。防災分野への男女共同参画の詳細内容を書いてほしいとい

うご意見でございます。先ほど6番のご意見でご説明したとおり、個別計画で対応するという回答をさせていただいております。

10番のご意見でございます。行政職員の男女共同参画意識が希薄だというご意見でございます。46ページに庁内の職員に関する研修の充実については記載しておりますので、その旨をご説明した回答となっております。

11番のご意見でございます。計画の評価の観点を示し、その結果を公表してほしいというご意見でございます。結果につきましては、条例の規定に基づき、計画の推進状況について年次報告をさせていただいているところですが、評価の観点につきましては、次年度以降検討する旨を既に男女平等推進審議会でご説明させていただいており、計画素案にも46ページの評価の仕組みづくりについて記載しておりますので、その旨をご説明した回答となっております。

12番の意見でございます。女性が記載され、ジェンダー視点に立った小金井市史編纂発行を掲載してほしいというご意見でございます。市史編纂の担当部署と相談をいたしましたところ、市史編纂というものが、男女共同参画の推進に寄与する事業というよりも、小金井市の市の成り立ちや行政の施策の歴史を記すというものでございますので、そのような回答とさせていただきます。

なお、担当部署といたしましては、今回の市史編纂は現代史までを予定しており、この間の男女共同参画に関する歴史的な施策については既に情報収集しており、掲載する予定でございますということですので、情報提供させていただきます。

13番のご意見でございます。計画素案についてのご意見というよりは、具体的なアイデアとして、男女共同参画のチェックシートでもつくってはいかがというご意見をいただきました。計画素案に関するご意見ではございませんが、非常に貴重な意見というふうに受けとめておりますので、今後の参考意見とさせていただきたいと思っております。そのような回答とさせていただきます。

続きまして、資料2についてご説明させていただきます。

11月に開催いたしました「第4次男女共同参画行動計画（素案）に関する市民懇談会の実施結果」でございます。なお、主な質疑の内容を掲載させていただきましたが、参考としていただきたいと思います。詳細な内容につきましては、委員の皆様にご本日、市民懇談会に関する会議録を配付させていただきましたので、会議録をご確認いただきたいと思います。

続きまして、訂正資料として2枚配付をさせていただきました。大変申しわけありませんが、計画素案のうち、事務局のミスで、2カ所記載ミスがありましたので、おわびして訂正させていただきたいと考えております。

1つ目は、法律名称の誤りでございます。5ページの5行目、17行目の法律名称に関する記述を修正いたします。パブリックコメントの直前の10月22日に開催いたしました第7回男女平等推進審議会で、パブリックコメント案の審議をしていただいた際に、委員の方から、男女共同参画にかかわる動向のうち、世界、国の動きに、男女雇用機会均等法や育児休業法を追加するべきというご意見をいただきました。その後、事務局で、5ページの5行目に追記し、17行目を修正したものを計画素案としてパブリックコメントを実施したところでございます。その際、事務局で追記する際に、5行目に記載した育児休業法の法律名称を誤って記載いたしました。この法律につきましては、何回かの法律改正を経る中で、2度法律名称を変更しており、計画素案に掲載する際に、その時期に適した法律名称ではないものを記載いたしました。改正の経過をご説明いたしますと、平成4年成立の時点では、育児休業等に関する法律という名称でございましたので、本来はこの名称を記載するのが正しい名称でございましたが、その後、平成7年に、育児休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律という名称に変わり、平成11年に、現在の法律名称である、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律という名称になっておりますが、現在の名称を平成4年時点の法律名称として誤って記載をいたしました。この点を訂正して修正したいと思います。また、17行目にも同じく育児・介護休業法に関する記述がございますので、あわせて修正をさせていただきたいと思っております。

2つ目は、事務局のタイプミスによって発生したものですけれども、12ページの体系のページでございますが、基本目標Ⅲの2、施策の方向を、被害者支援の推進に訂正します。被害者支援の「充実」と記載されておりましたが、「推進」に修正ということです。パブリックコメントを実施しました計画素案のうち、目次のページと、本編、38ページにつきましては、「被害者支援の推進」と書かれておりますが、同じ内容を記載すべき体系のページでは、「被害者支援の充実」と不整合のまま発表いたしました。「推進」なのか「充実」なのか、過去の審議会の資料及び会議録を確認しました。8月29日開催の第5回男女平等推進審議会では、各論案及び体系案のいずれも「推進」という文字を使っております。続いて、9月25日開催の第6回男女平等推進審議会で計画素案の形にした

際に、事務局で誤って、目次、本編は「推進」、体系のページは「充実」というふうにしており、その後の資料が同様に不整合となっております。会議録を確認いたしましたが、この施策の方向の名称に関する議論は、いずれの回も行われていないため、8月から9月の審議会の資料作成の際に事務局のほうでタイプミスを起こしたということが判明いたしました。修正しておわびしたいと思っております。

資料のご説明は以上でございます。

【井上会長】 ありがとうございます。それでは、議題1に入ります。今ご説明いただきましたパブリックコメントに寄せられた意見を事務局で整理してくれました。この表を見ながら、皆さんからご意見がありましたらお願いいたします。

【佐藤副会長】 私は、市民の皆さんのご意見で、方向性が同じだったらなるべく市民の方の意向に沿うような修正案にしたいなと思います。確かにこの検討結果（案）でも問題ないのかもしれないのですけれども、一応文書にしてきましたので、配らせていただいてよろしいでしょうか。事前に送ればよかったですけれども、ぎりぎりまでかかってしまい、今日お配りして済みません。

【加藤（春）委員】 基本的にパブリックコメントというのは、よりよいものを市民が参画してつくっていくためのものであって、お返事があればいいという性質のものではないと私は理解しているのです。そうでなければ、民主主義の手続の中で、意見を出す機会を設けるということが、先ほど佐藤副会長がおっしゃったみたいに、やりましたよというものに変形されてしまうということがあると思います。事務局には大変ご苦勞になりました、非常に短い期間に作業をしなければならないし、ぎりぎりのところで作業していただいていたということは承知しています。しかし、私たちも含めて、このご意見を生かしながら、修正していくということを確認した上で話し合いに入っていったらどうかと希望いたします。

【井上会長】 私も、この素案に対して何かわかりにくいとか、読み取りにくいということがあるから、パブリックコメントにご意見を寄せてくださっていると思うので、もっとわかりやすく、よりよいものにするという趣旨でご意見をいただけたらと思います。

それでは、佐藤副会長から提出のあった資料と検討結果（案）の表を見ながらご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番の基本理念のところからいかがでしょうか。

【佐藤副会長】 素案の10ページのところ、空白があるので、余計に文章が短いので

はないかという印象を持ったのかなと思うのですが、「人間として生きていく上で、どうしても男女共同参画社会が必要という強いインパクト・主張をしてほしい」というご意向だと思います。事務局がつくってくれた検討結果（案）とそれほど趣旨は変わっていないのですが、この5行目の今後の実現に向けの後、「しかしながら、性的役割分担意識や男女間の暴力の問題が依然として残るほか、性別に関わらず誰もが自分らしく生きていくためには、男女共同参加社会の実現が不可欠であり、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進が求められるなど、新たな課題も生じていることを踏まえて、今後も」その実現に向け、少し文章を追加すれば、この意見を寄せてくれた方の趣旨に添えるのかなと思います。

【井上会長】 いかがでしょうか。

【加藤（り）委員】 自分たちでやっておきながらですけども、確かにここの基本理念の部分が随分あっさりしている、スマートだなという感じはします。今回の計画策定の際に、重複を避けようとか、なるべく簡潔に表現しようということをしてきたんですけども、行動計画の基本理念として理解するのは少し難しいのではないかと改めて思いました。第3次行動計画は、しつこいぐらいにいろいろ人権についてとか書いてあるのですが、ここの部分だけは、もう一度、先生方に人権に関して加筆していただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

【井上会長】 その点で、佐藤副会長が文章を入れてくださったのですが、これに関してどうですか。

【加藤（り）委員】 もう少し入れたいです。市民懇談会で、男女共同参画講座をやめるというような公民館の話が出ていたじゃないですか。でも、やっぱりそこら辺の理解がないと、こんな講座要らないよという形になっていってしまう。そのためには、少しでも理解していただけるように、丁寧に説明をしていったほうがよいと思うのです。その説明を先生方につくっていただけるといいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

【加藤（春）委員】 先生というのは。

【加藤（り）委員】 学識経験の先生方です。

【加藤（春）委員】 井上会長と中澤委員と私で、原案をもう少し、濃くしないかというご提案ですか。

【井上会長】 佐藤副会長が入れてくださったところには、男女共同参画社会の実現が不可欠であるとか、ワークライフバランスの推進と書いているのですね。もう1つの人権

尊重の部分をもう少し説明できればと思いますが。

【加藤（由）委員】 私も人権尊重のところについて、もう少し加筆できればと思います。この間、市民懇談会のときに、女性の方が、年齢による差別に加えて、男女差別がある、高齢女性に対しての配慮をもう少し何とかならないかという話がありましたよね。女性は二重に差別されるという話が昔からよくありますけれども、年をとってさらにそういう差別を感じているのだという現実を聞いて、ショックを受けました。自分たち高齢女性の集う場がないということをおっしゃっていましたね。そういうことも含めて、生まれてから高齢になるまで人権について、もう少し幅広く入れられたらいいなと思います。

【井上会長】 人権の語を盛り込むという点では、加藤（春）委員からのご発言がポイントだったと思うのですが、いかがでしょうか。

【加藤（春）委員】 確かに人権尊重ということ、人権という言葉でいくかどうかは随分思いを交換したわけですね。職員及び市民の方々に、人権といったときに伝わるかどうかというのは非常に疑問なのですが、その辺をコメントでいただいていると思います。ここところが、この数行で終わるとすれば、確かに説明不足というふうに、結果的に見られても仕方がないですね。ただ、ここで文章をつくり上げるというのは大変だと思います。例えば、次回の審議会までに三者で原文をつくってきて、ご審議いただくというようなことは無理ですか。

【井上会長】 次回の審議会は、修正点を確認した後で、市長へ答申する予定になっていますので、ちょっと難しいのかなと。

【佐藤副会長】 1週間ぐらいで原案をつくっていただいて、その後、文書か何かで委員の方に確認をとるということは、スケジュール的に可能ではないでしょうか。

【加藤（春）委員】 前任期の時はメールをお使いにならない方がいらっしやっただめに、非常に時間がかかったのですね。今回は、そのようなことは多分ないのではないかと思います。事務局から皆さんのメールアドレスを教えてくださいたいと思いますが。

【事務局（松井）】 市が了解することではなくて、個人情報の管理の問題もごさいます。市としては審議の公開性・作業手順ということを考えますと、事務局のほうで案をお預かりして、委員の皆さんへお送りさせていただきたいのですが。

【加藤（春）委員】 1回1回意見を個人が出すのに、事務局へお送りするということですか。

【事務局（松井）】 審議の経過の管理がありますので、事務局でお預かりして、皆さ

んへお送りするとさせていただきたいと思います。

【加藤（春）委員】 私たちが了解して、お互いのメールアドレスを交換して、それを直接発信するという事は、何ら個人情報ではない。市の仕事を市民として参画して引き受けている、そのことのために情報を発信し合うならいいんじゃないんですか。

【井上会長】 本日も欠席の2名と今出席していらっしゃる方が、自分の個人のメールアドレスを交換しあっているということですね。

【加藤（春）委員】 委員同士で了解をとれば、それは自主的にやっていいということだと私は思いますけれども。

【井上会長】 最後の締め切りの完成の期日が決まっているということと、審議は公開の場だという事務局の意見もわかるんですね。そもそも全員のメールアドレスを事務局が知っているかということもありますが。

【事務局（松井）】 存じ上げない方もいらっしゃいます。

【井上会長】 この場所にいらっしゃっても、実はメールアドレスはあるけれども、知らせたくない方もいるということもあり得るので、事務局で必要ならば確認してもらって、以前のようにファクスで事務局から送ってもらうとか、何らか連絡の早い方法でやるということでもいいですか。その上で、誰がたたき台をつくるかという大きな問題があるのですけれども。

【加藤（春）委員】 時間的な制約もありますので、私と井上会長でご相談するとさせていただきますか。

【井上会長】 書き出すと幾らでも長くなってしまいますので、気をつけて案を作らなければなりませんね。では、学識2人で相談させていただくということにさせていただきます。

それでは次に2番のところです。

【佐藤副会長】 情報誌かたらいについては、公民館には在庫してあるイメージがあったのですが、多分図書館からは持っていかれる方が多いんですね。どれぐらい配架するのが適正かを書き込んでおいたほうがいいかなと思っただけです。

【伊藤委員】 私も検討結果（案）につけ加えるという案を提示したいと思うのですが、**「取り組んでいくものです」**の前に、例えばもっと周知するために広報活動などを**「取り組んでいくものです」**とか、具体的な取り組みの方法をつけ加えると、よりいいのではないかと思いました。

【加藤（由）委員】 私は、かたらい編集委員としてやっていて、編集委員の中でとにかく知らせていきたいというのがありまして、例えば私の友人がクリニックを始めたので、お友達に渡したりして、とにかく知らせていくのがまず一番大事だと思っています。パブリックコメント全体で感じたのですけれども、PDCサイクル、プラン・ドゥー、チェックが一番大事だと思うのですね。かたらいについても、配付方法を少し考えていくとか、次号を置くときにもし余っていたら、配付部数を調整する必要があるかなと思います。

【加藤（春）委員】 私もここで発行部数を伺おうと思っていました。

【事務局（松井）】 2,700部です。

【加藤（春）委員】 であれば、配付のプロセスの問題である可能性が大きいかもしれない。

【事務局（松井）】 市民の方の入退室が多い図書館では、多めに配架するということが対応できると思います。

【加藤（春）委員】 もう1つそれに関連して、第3次行動計画と現在策定中の素案を比べてみたのですが、表のところの主要事業に書かれている具体性が違うのですね。かたらいに関しては、発行をこれからするということがあったと思うので、情報誌「かたらい」の発行となっていますけれども、今回は発行しているのですから、配付の工夫とか具体的なことを入れていくように事務局にもお願いしたいと思います。全体的に具体性があるようなことをもう一言加えたらいいのではないかと考えました。

それと、見やすさという点で言いますと、第3次行動計画の19ページには、今回の素案でいうと基本目標にあたりますが、各課題ごとに体系図があって、施策が載っているわけですね。現在、策定中の素案には、もちろん施策の体系図が入るかもしれないのですけれども、各基本目標ごとに体系図を入れる予定はありますか。

【事務局（松井）】 見やすいデザインがどうであるかについては答申をいただいた後に、コンサルタント会社のデザイナーも含めて相談していきますので、1つのアイデアとして参考にさせていただければと思います。

【加藤（春）委員】 前のとよく読み比べていただいて、ご意見をいただいているような方々には、恐らく第3次行動計画を策定された方も含まれているのではないかと想像されます。

【事務局（松井）】 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

【井上会長】 まず1つは、佐藤副会長が書いてくださった意見ですね、配架にバランスを欠くことのないよう気を配るといふのを入れる。それと、伊藤委員からのご意見で、もう少し何に取り組むか、具体的に書いた方がいいのではということ。

【伊藤委員】 具体的な周知方法や広報方法などをつけ加える。

【井上会長】 周知方法を工夫して取り組んでいく。

【伊藤委員】 そうですね。

【井上会長】 それから、図書館でもう在庫がなくなっている、ということもわかったので、そこは事務局も目配りしていただければと思います。

それから、加藤（春）委員からのご意見で、主要事業に情報誌「かたらい」の発行となっているけれども、例えば発行・普及としてはどうかということですよ。

【加藤（春）委員】 配付の工夫ぐらい、具体的なことを入れていいと思うのですよ。

【井上会長】 19ページのところの主要事業、情報誌「かたらい」の発行・配付の工夫を入れたらどうかということですね。

【加藤（春）委員】 それと、各章に主要事業の表があるわけですから、全体について具体性を見直して、手を加えるということ全員でしたらどうかということですよ。

【井上会長】 加藤（春）委員から、今の部分は3点でいいですか。

【加藤（由）委員】 19ページの「かたらい」の発行の後の具体的な文言のことをおっしゃっているのですよね。

【井上会長】 今の3カ所追加するという話になっている部分はいいですか。

【加藤（由）委員】 賛成です。

【加藤（春）委員】 部数は2,700だから、よさそうと。部数はわからないというところから、お話があったんですね。

【加藤（由）委員】 部数というよりも、バランスと、周知の工夫なのですね。配付の工夫という言葉で今回具体的に出てきたので、それでいいかなと思います。

【加藤（春）委員】 周知も入れたっていいんじゃないですか。

【加藤（由）委員】 せっかくつくったのだから、知らせたいという気持ちです。

【伊藤委員】 ちょっと今の話はずれてしまうかもしれないのですが、配付先は、人の出入りが多い社会教育施設というお話だったので、小学校、中学校の家庭配付という方法もあるんですけど、家庭配付をした場合は2,700部だと足りないと思うのですが、もっと簡易な方法で、一度だけ広報というのも含めまして、ここで

審議できることなのでしょう。

【事務局（松井）】 実市内の金融機関であるとか、公共施設以外のところにも配付のご協力をいただいております、ご覧いただけるような形をとっております。学校ということもありますけれども、学校のみならず、広く一般の方にお知らせしていきたいというふうに思っております。

【伊藤委員】 公共施設以外の金融機関とかにも置いているほかに、家庭配付もアウトリーチ的な効果も高いと思うので、できれば検討していただけるといいなと思います。小学校、中学校の児童に対しての教育的な効果もあると思います。

【佐藤副会長】 いろいろイベントのときに、教育委員会を通じて配付物をお願いするときに、学校として配るのは、対象者が児童生徒である場合は配るけれども、保護者に向けてのものは学校としては配れない、それが配りたいのだったら、PTAとして配ってくれというふうにいつも言われるのですね。そういう現状があると思いますので、どうかと思います。

【井上会長】 毎回配ってもらう必要はなくて、1年に1回、特集号みたいなものを作って配るとか、そこは「かたらい」の編集の方々と企画室のほうで、年間計画なのか、2年計画か何かわからないけれども、そういう見通しを持ちながらやるということはある得ると思うんですね。ただ、本日はその部分を議論する時間がないと思うので、貴重なご意見だと思って、伺いました。

2番は今のよりよろしいですか。

【事務局（松井）】 主要事業として、情報誌「かたらい」の発行・普及という形でもよろしいですか。

【井上会長】 周知・配付の工夫というのはどうですか。

【事務局（松井）】 周知、配付の工夫となりますと、実際の事業の運用の内容になりますので、事務方の工夫の問題だと思いますので、計画書に書くというよりは、私どものほうで努力させていただく内容かと存じます。

【加藤（春）委員】 何とかその辺は、加藤（り）委員の最初のご意見が生きるような形でお伝えいただけると。

【事務局（松井）】 それでは文言は正副会長とご相談して整理させていただいてよろしいでしょうか。

【井上会長】 3番目、佐藤副会長からいただいています。何かご意見がありましたら

お願いいたします。

19ページの(1)の文章ですね。さまざまな手法や媒体を活用した広報啓発活動を行うとともに、講演会等を開催し、末尾のところに、「その趣旨・目的を地道に伝え続ける方策を検討し、内容の充実に努めます」としたらどうかということです。

【加藤(り)委員】 行動計画にはそれでいいと思うのですけれども、こちらの回答案のほうで、最後の2行、「今後またゆまぬ啓発活動を図れるよう努めてまいります」というのは、もっとはっきりここは頑張ってくださいみたいな姿勢を示すような言葉を全体的にしてほしいと思います。例えばここだったら、図るよう努めてまいりますじゃなくて、図りますとか、努めますとか、そういったもう少し確固たる決意みたいな表現にしていたければと思います。実行委員が事前に男女共同参画を学ぶ場を設ける時期かと危惧したとまで書いてあるのだから、それに対しては、やりますぐらいの記載が必要かと思いません。

【加藤(春)委員】 その文章ですが、私はなるべく主要事業のところにと落とせないかと思って、第3次行動計画を見ましたら、こがねいパレットの開催というのと、こがねいパレットと女性学級との連携があるわけですね。今は、女性学級ではなく、男女共同参画講座だと思いますので、こがねいパレットと男女共同参画講座との連携というふうにして、公民館を担当部署に書いておくという形で具体化したほうがいいと私は思うのです。当然、勉強してくれている市民、啓発に参加されていらっしゃる市民が出てきて、参画をしてくださって、事業が行われるものというふうに理解しているけれども、そうではないような事態が時間の経過とともに出てきているので、どうしたらいいかと心配していらっしゃるということがいろいろな事業についてあるわけですね。ですから、それについては、公民館が次の4番のところでは書かれているように、その辺をやっていらっしゃる方も含めて市民に丸投げしてしまうということが起こらないようにその根っこをつくるのは公民館であるので、その事業と連携してほしいという思いがあります。

【事務局(松井)】 事務局から発言させていただいてよろしいでしょうか。第3次行動計画をつくった際は、男女共同参画の担い手となる市民の方が余り多くないというような時代背景もございまして、こがねいパレットの担い手の方と、公民館の女性学級の担い手の方が同じメンバーでいらっしゃったりして、非常に情報共有等が図れる親近感のある関係であったものと思います。今、男女共同参画も普及してまいりまして、子育て世代の若い方も含めて、いろいろな方がこがねいパレットに入っている方もいます。一方

で、公民館でもいろいろな世代の方が活躍されていると聞いておまして、従来から男女共同参画を熱心にやっていらっしゃった方以外にも、新しいメンバーがどんどん入ってきているというふうに伺っております。ですから、第3次行動計画のときの時代背景とは違っているという点があると思います。

さきほどからお話のある、公民館の男女共同参画講座の今後の方向性について、公民館のほうに確認しましたが、男女共同参画講座がなくなるということではございませんで、従来のやり方から事業手法を少し変えたいということでもございました。これまで企画実行委員会を中心とした講座を各館で年1回という形でやってきているということなのですが、企画実行委員と準備会にご参加いただける一般市民の方たちでいろいろなアイデアを出していただいても、年1回しか各館やらないということで、いろいろな意見をいただいたのに、採用されないアイデアもかなりあったと聞いております。また、せっかくアイデアをいただいても、世代によって受けとめる男女共同参画のテーマが違うことから、委員の中で、それは違うとか、それは男女共同参画ではないとかというような意見も出たりして、せっかく提案しても意見が採用されない中での話し合いがうまくいなくて、次回からご参加いただけなくなってしまうとか残念なこともあったというふうにも伺っております。やる気もあって、参加いただけるのであれば、できるだけ多くの方のアイデアを採用したいという意向が公民館の中で以前からあったようで、それぞれの方がそれぞれのチャンスを持って企画を練って、事業をできないかというようなことがあったようでございます。事業手法として市民がつくる自主講座の形を取り入れて、できるだけ多くの方が企画立案をできるような手法に変えていきたいというのが、今回の変更の理由だというふうに伺っております。ですから、男女共同参画講座が公民館からなくなっていくということではなくて、今までは全館で年間5本だったところを、もっと講座の回数をふやしていきたいという意向だというふうに伺っております。ですから、今のご説明でございませけれども、こがねいパレットと公民館の講座についての連携がというよりは、私ども、男女共同参画室と公民館のほうでよく情報共有をさせていただいてというところが課題になっているのだというふうに認識しておりますので、そのようにご報告させていただきたいと思っております。

【加藤（春）委員】 実際には、非常におもしろいアイデアを持っていらっしゃる方がいらしたときに、それは違うんだよ、とつき返すんじゃなくて、どうやって話し合っ、男女共同参画の発展の形としてより興味深いものをつくっていけるかというのが今問

われているんだと思います。必ずしも頭が古いからというだけではなくて、そんなに問題が解決していくわけではないのに、楽しそうなほうだけに引っぱられる方々に、ちょっと考えないというふうに言っていける人たちは、ご自分たちでつくってきた講座をふまえてさらに育てていっていただきたいという願いがあるわけですね。だから、むしろ公民館のそういうお考えは大変いいわけなので、公民館は男女共同参画講座という柱は持ち続けていて、その名称を仮に使わなくても、その講座なのだということを生かしていただいて、その中にソフトにそういう意識を交換し合って変えていくということをやっていただければ、パレットのほうも心配しなくて済むんじゃないでしょうか。今まさに公民館で、どうやったら就労と子育てと連携できるのとか、そういうことを考えている人たちにつくってもらおうじゃありませんかという、そういう趣旨で申し上げたんです。お目付役をつくるわけじゃないですよ。1人で頑張って、課長さんなり、ご担当がいらっしゃって、皆さん、動かそうといったって動かせないような事態があるというふうに伺っています。実際参加なさった方もそれで苦勞なさっているわけですよ。そういうことを考えて、こがねいパレットから公民館が抜けちゃったのがやっばりまずいと思うんです。

【事務局（松井）】 いずれにしても、市の意向だけでできる問題ではなくて、参加していただいている市民の方の交流とか、そういうことになってきますので、今後の運用の参考意見といいますか、貴重な意見をいただきましたので、公民館のほうとも情報共有しながら、交流を図っていきたいと思っております。事業の運営の工夫としてご提案を受けとめさせていただきたいと思います。

【加藤（春）委員】 ここに公民館という名前は乗らないということですか。

【事務局（松井）】 こがねいパレットはあくまで男女共同参画室のほうで事業を担当していく内容ですので。

【加藤（春）委員】 こがねいパレットは男女共同参画室で頑張られる。

【事務局（松井）】 いろいろな所管課で男女平等参画を推進していくという計画ですので、公民館がこがねいパレットに関係するということではなくて、もちろん男女共同参画について、意識の高い市民の方が、公民館だったり、こがねいパレットだったり、いろいろなところで交流を図られるというのは非常に好ましいことと存じますが、計画の推進の中でそれが明記されるというよりは、実際の事業をやる中で、今後、工夫をさせていただきたいというふうに思います。

【佐藤副会長】 連携と言うけど、行政ってある程度縦割で業務的にやらなきゃいけな

いので、私はここの動きを見ていて、連携というのを入れても本当に実効性がないのではないかというふうに思い始めていて、23ページにも公民館の事業が書かれていますし、パレットの部分に公民館を入れるという形は無理があるかなと思います。

【加藤（春）委員】 第3次行動計画に引きずられて失礼しました。

【佐藤副会長】 それが理想的にできればいいとは思いますが、4年間の計画ですし、行政の組織自体の大きな話になるかと思ったりもしましたので。

【井上会長】 佐藤副会長の「その趣旨・目的を地道に伝え続ける方策を検討し」を入れたほうがいいのかどうかということですが、すけれども。

【加藤（春）委員】 賛成です。

【佐藤副会長】 事務局に質問なのですけれども、先ほど「かたらい」のところ、工夫とかというのは事業の名称ではないから、主要事業の中に入れられないということは理解できるのですが、本文中にそういう工夫するみたいなものが入る分には問題はないですか。主要事業の中に配付の工夫というのが入ると運用上の問題だからなじまないということでしたが、本文中に工夫という文言が入ることは、構わないですよという確認ですが。

【事務局（松井）】 いずれにしても、周知の方法を工夫するというのは、私ども事務方の努力というか、頑張らさせていただく範囲だと思いますので、周知ということであれば、計画の記述としてはいかがかと存じますが。

【佐藤副会長】 今言っているのは周知ではなくて、こがねいパレットの趣旨・目的を、地道に続ける方策を検討しというのが、主要事業の中には入れられないだろうけど、本文中に入れるということに関しては、大丈夫なのかというのを確認したい。

【事務局（松井）】 計画書の文章の成り立ちとして整合というところもあると思います。その上の文章が、こがねいパレットだけをピンポイントにしたものではなくて、このページの事業全体を表現した文章ですので、そこの整合が図れるかどうかというポイントなのかなというふうに思います。バランスの問題もあると思います。

【佐藤副会長】 結論的には、本文ならば、それほど支障はないということですよ。

【井上会長】 佐藤副会長が3番のところ、下線を引いて加えたらどうかと言っているこの文章は、本文に入れても大丈夫な表現ですか。

【事務局（松井）】 パレットに限らず、いろいろな啓発活動として、講演会を開催し、その趣旨を地道に伝えるということであれば、整理できると思います。

【井上会長】 入れるということによろしいですか。

【新井委員】 よろしいです。

【井上会長】 ありがとうございます。4番のところですか。教育の問題です。これも佐藤副会長からの案があります。

【佐藤副会長】 これも今のとほとんど同じ状況なんですよ。23ページの男女共同参画に関する講座、学習会の開催のところ、公民館だけではなく、企画政策課を入れたいというのを、前にも何回か申し上げたと思うのですが、連携をとるといふことであるからということで、この形になったのですけれども、やはり市民懇談会とかパブリックコメントを見ると、女性センターがないから、公民館講座に期待してしまうという現状があるので、文章にそれを書きたいと思うんですね。そうでなければ、公民館側とすれば、男女共同参画は男女共同参画室が担ってやれば、公民館のほうはちょっと曖昧になってもいいのではないかという気持ちがなくはないのではないかと思うので、さっき言ったように、主要事業の中に入れるのは難しいのであれば、本文の中に文言として入れてほしいなというふうに思ったんです。私が修正意見として出した趣旨はそういうことです。

【事務局（松井）】 事務局からご説明させていただきます。第4次基本構想であるとか、第3次行動計画に（仮称）男女平等推進センターと掲げているところなのですが、市の財政状況もありまして、現実的に実現が見えていないところについては、皆様におわびを申し上げたいと思います。（仮称）男女平等推進センターがないゆえに、公民館に期待したいというようなご意見をこれまでも何度もいただいているところでもございまして、公民館にも何度も皆さんからも声をいただいていると思いますし、その運用としてというところもあるのですけれども、公民館の設置根拠と、（仮称）男女平等推進センターというものの設置根拠が合致するかというところもあり、計画に書けるかどうかというところを確認していただきたいと思っております。

公民館は、社会教育法の第5条で、文部科学大臣が基準を定める施設となっております。一方で、（仮称）男女平等推進センターでございますが、どういう機能を果たすべきかというところについて、男女平等推進審議会の中でも過去において詳細には確認していただいていない経過があると思っております。第4次基本構想の中では、（仮称）男女平等推進センターについて、女性の地位向上であるとか、男女の生活の共有の場という表現をしております。現在の計画である第3次行動計画については、地域活動を支える拠点という表現をしております。国の計画である第3次男女共同参画基本計画には、女性センタ

一であるとか、男女共同参画センターについて、男女共同参画に関する情報提供、女性グループ、団体の自主的な活動の場の提供、相談、調査、研究等の機能、またはNPO、NGOや住民等の活動支援をする男女共同参画の推進の重要な拠点というふうに表現しております。また、内閣府の審議組織である男女共同参画会議では、地域における住民ニーズの多様化に伴い、女性センター、男女共同参画センター等の相談事業の役割を非常に重視しているとしておりまして、新たに施策の苦情、DV相談も期待しているというような表現をしております。（仮称）男女平等推進センターが今後何を期待する施設なのかという点で、公民館にその役割をというようなことを計画書の中で書けるかどうかについては、設置根拠に鑑みると慎重に取り扱っていただいたほうがよろしいのかと、事務局としては思っております。

【井上会長】 女性学級が公民館でされるようになった経緯というのは何かあるのですか。必ずやろうという機運が高まる動きに何かあったのですか。

【佐藤副会長】 むしろ、公民館として青年学級とか、婦人学級ですよね、婦人学級が女性学級になった。女性学級を男女共同参画講座に変えたというのが間違っていたのではないかと個人的には思いますが。

【井上会長】 女性問題というか、ジェンダー問題をきちんと公民館でやってほしいという市民からの要望がとても強くて、それで作られたのなら、その歴史を少し書いてもいいかなと思ったけど、余りそうでもなさそうですね。

そうしたら、根拠法が違うというのは、行政は大事にしなければいけないところなので、佐藤副会長の文章がとてもよくできているので、男女共同参画室と生涯学習関係施設等との更なる連携を図り、市民等の活動支援に努める、これを生かすでいいかと思いません。

【佐藤副会長】 男女を削除。

【井上会長】 なしにしてもいいかと思えます。一応男女平等推進センターをつくるというのは計画に入れているから、ないと言うと変な気もするし、ここは削除していただきたい文章です。下手に書いてごちゃごちゃするよりは、後半のところを盛り込んで、その趣旨がきちんと理解されるのがいいかと思うのですが、いかがですか。

【加藤（春）委員】 後段を書くことも都合が悪いのではないかと懸念していらっしゃるということですか。

【事務局（松井）】 センターであるとか、公民館の設置の根拠を見直して文章を整理

させていただければと思います。

【加藤（春）委員】 これは最近強化していただいて、随分問題があるのではないかと
思いますけれども、公民館側としては何で来るんだろうというようなところもあるんじや
ないかだと思います。つまり、視点を余り持ちにくいところがあって、そういう講座が行わ
れているのではないかという時期もあって、それで、男女共同参画室から言っていただき
たいというようなことが起こっていたということがあるわけですね。この審議会での意見
も出ましたね。そういうふうなことを続けていって、強化していただきたい。公民
館でわからないことがあったら聞いてもらいたいし、そもそも、市はそういう体制をとっ
たのであって、公民館というのは、公民を育てるところなわけですから、公民館は当然男
女共同参画基本法が憲法の男女平等を強化する形で出てきたときに、それを市民に普及す
る責任があるわけですから、何ら矛盾はないと思って続けられてきたと思うんですが、そ
れを妨げるような根拠法があるとすれば、それは国の法律のほうがおかしいことがあると
いうふうに考えますし、それでは、女性センターないし男女共同参画センターというのを
各市町村につくるように国はしっかりと予算措置をしなければいけない。それをしないで
いて、それぞれの市がそれぞれの工夫をして、連携をとってやっていくのを妨げるわけが
ないと思います。もし妨げているならば、それは法的に訴えなければならぬような、市
民としてはそういう立場にあるんだというふうに思いますから、それは矛盾することはな
いというふうに思うのですが、余り公に書くと何かしら公民館のほうが反発されるとか、
そういう懸念があるじゃないですか。

【事務局（松井）】 庁内の情報共有を図って連携していくということがわかるような
文章でよろしいということであれば、お預かりをさせていただいて、整理をさせていただ
ければと思います。

【井上会長】 それでいいですね。連携するということを、どこかにやっぱり書いてほ
しいと思います。

【井上会長】 右の回答のところの「たゆまぬ啓発活動が図れるよう努めてまいりま
す」をもっとしっかりとやるぞとしたほうがわかりやすいし、シンプルでいいと思いま
すが、いかがでしょうか。

【事務局（松井）】 事務的な都合で恐縮なのですが、このパブリックコメントは、男
女平等推進審議会が主催という形で公表しておりますので、市がやるというよりは、男女
平等推進審議会がどうするかというような文章表現で整理をさせていただいておりまし

て、いずれにしても、市がやっていくということは、同じと伺うこともあるんですが、審議会としても啓発活動が図れるように努めていくというような表現にさせていただいております。

つまり、市がこのパブリックコメントを実施したのであれば、啓発しますとか、啓発に努めますという表現で整理するんですが、審議会がパブリックコメントの主体とした発表の仕方をしておりますので、審議会は市が啓発ができるように促していくというような文章表現をさせていただいたということです。

【加藤（春）委員】 意見に対する検討結果（案）は、ご意見をいただいた個人にお答えするのではなくて、いただいたご意見を生かさせていただくという形で我々は引き受けて、素案の中に入れると、そういう趣旨で今議論をしている。ですから、検討結果（案）はなくなるんだというふうに私は理解していますが、そうではないんですか。

【佐藤副会長】 それは、パブリックコメントの回答案として公開しないとイケないと思います。

だから、素案の中に入れますということを書かなきゃいけない。それだけではなくて、意図も入れなきゃいけないわけだから、例えば3番だとすると、意見を踏まえ、これこれを加えますの後に、今後もたゆまぬ啓発活動を図りますと書くようになると思います。

【井上会長】 でも、私たちが啓発活動するわけじゃないですよ。

【事務局（松井）】 お時間の関係もありますので、文末の文章表現の整理であれば、お預かりさせていただきますが。

【加藤（春）委員】 私たちが主体であればちょっと違いますよね。

【加藤（由）委員】 検討結果案、この案は、市の回答ではなく、審議会の回答としてということですか。

【事務局（松井）】 はい。審議会が主体として発表します。

【加藤（春）委員】 佐藤副会長はわかって書いていらっしやったわけだから、佐藤副会長にもう1回ここを直していただければ、わかるようになるんじゃないですか。

【佐藤副会長】 今後のたゆまぬ啓発活動に関しては、加藤（り）委員の意見で文言整理していただけるということでしたら、お願いしたいと私は思います。

【事務局（松井）】 では、事務局のほうでお預かりさせていただきます。

【井上会長】 私たちが啓発活動するわけじゃないし、努めるわけでもないですよ。

だから、そういう意味ではこの意見をもらって、こう直しましたというのが回答になるの
でしょう。それ以上、私たちは責任を持ってないでしょう。私たちが男女共同参画室にやら
せますならわかりますが、どうなのでしょう。

【加藤（春）委員】 この部分については佐藤副会長にチェックしていただくほうが混
乱がないというふうに思います。この検討結果（案）が出てきたときは、素案のほうに反
映させるということは余り考えられていなかった。それを佐藤副会長が反映させようとご
意見を出されて、皆さんもそのようにお考えになって、そういう前提で議論をしているわ
けですから、事務局案を佐藤副会長がご覧になって調整していただければいかがですか。

【事務局（松井）】 いずれにしても修正は正副会長と相談しますので、佐藤副会長と
情報共有させていただけると思います。

【佐藤副会長】 加藤（り）委員、よろしいでしょうか。

【加藤（り）委員】 はい、よろしく願いいたします。

【井上会長】 それでは、回答案をもう1回確認するということですね。

次は、5番です。実は本日も欠席の中澤委員からメールをもらっています。それは、ワ
ーキングプアの部分で、深刻な課題になっていることに言及したほうがいいのかという
ことです。

5番の佐藤副会長が書いてくださった部分です。

【佐藤副会長】 ご意見をそのまま入れてしまいましたけど、自分でも安易過ぎたと思
いますので、精査していただければと思います。

【井上会長】 25ページはスペースもあるので、字数は余り心配しなくてもいいと思
いますが、何かご意見がありましたら。いかがですか。

【佐野委員】 5番のご意見をいただいた方は、多分少し前の男女の賃金に差が大きく
開いていた時代のお話をされていると思うんですけども、僕の世代の感覚ですが、男性
の給料も下がっている。女性も働かないと食べていけないという若い世代がふえている中
で女性のワーキングプアということだけを取り上げると、今後、若い方の給与体系となじ
まないような気がします。昔は確かに、男性のほうが2倍ぐらいの給料をもらっていたと
聞いていますけれども、今、現実に、世の中の求人、若い方の給料で、それほど差はあ
ると思えません。

【井上会長】 そうなのですが、実は女性の非正規化が進んでいるので、賃金格差は縮
まっていないのです。世界的に見ても、先進国だけではなくて、いわゆる後進国も含め

て、女性は男性の賃金の7割以下しかない。それは世界中の数カ国の数しかないぐらい日本の格差は大きいのです。ですので、私はまず女性のほうがワーキングプアだと言っていると思います。ただし、今のご指摘のとおり、男性もワーキングプア化してしまっていて、特に若い人たちのところでは、無業あるいは非正規雇用の割合が急増して、5割が非正規雇用だというデータもあります。しかも、30代を見ますと、その75%が未婚、結婚していないというのがあって、そういう意味では男性もプアになっている、両方書いていいと思います。そういう意味で、女性だけがワーキングプアじゃないよと、両方入れるといいのではないかと思いました。

【佐野委員】 ワークライフバランス、子育てと介護の支援というのは、まさにその結果だと思うんですね。男性の給料が高ければ、女性は育児だけしていればというような昔の考えがあったとしても成り立つんですけれども、男性も給料が低いので、女性が働かざるを得ない世帯もあって、そうしないと食べていけないし、子育てもできないという状況では、保育がないと生きていけないということになっていくと思うんです。だから、余計にここを充実させないと、今後は若い人は生活が成り立ちませんということを言いたいですね。

【井上会長】 貴重なご意見だと思います。このところについてどうですか。

【加藤（春）委員】 基本的にそういうところを入れていいと思うんですが、ただ、男性がそうなるということのほうが余計メディアなんかに取り上げられますから、相対的に女性の貧困というのは依然として大きいと思います。それは年金問題、無年金なんかにも反映してくるわけですからね。そのところは中澤委員あたり、新しいデータを押さえているんじゃないかと思えますけども。

【佐藤副会長】 ここに若い世代の非婚化と、それから、子どもを生まない、生めない状況になっているということを入れたほうがいいですかね。

【加藤（春）委員】 そうですね。フィンランドなんかだと持続可能な社会を我々はつくっているのだと男女平等担当の省庁が述べており、出生率が回復しているわけです。我々日本では持続可能な社会をつくっていないわけです。格差を残したまま、ワーキングプアが男女ともふえていくわけですから、全然先が見えない。そこまで書かなくてもいいと思いますけど、安心して子どもを生めない社会だということは、きちんと押さえておいていいことだと思います。

【井上会長】 佐藤副会長が書いてくれた追加の文章を軸にしながら、男性の貧困化を

触れるかどうかとかということですね。

【事務局（松井）】 時間的な問題とタイムスケジュールがありますので、どのように整理していくかということは、この審議会が終わった後に会長とご相談させていただいて、まとめさせていただいてもよろしいでしょうか。本日の会議で、趣旨やご意見はいろいろな方からいただきまして、確認いたしましたので、会長とご相談して、整理させていただきたいと思います。

【井上会長】 6番のワークライフバランス、保育所や学童保育、高齢者、障害者サービス等のことが書かれています。この部分ですが、いかがでしょうか。佐藤副会長のが余りよくわからないので、説明してもらえますか。

【佐藤副会長】 第3次行動計画では、具体的な事業が細かく書かれていましたが、今回の素案をつくる段階で、施策の具体的なものを書くのではなくて、方向性を示す計画として書いたというのは、市民懇談会でも説明したのですけれども、来ていた市民の方がこれを受け取って、第3次行動計画のイメージがすごく強いために具体性に欠けるということが指摘されていたので、3ページの「計画の性格」のところにもう少し説明したほうがいいのではないかなと思うんですね。3ページの計画の性格に、本市が行う施策の基本的な方向や具体的な内容を体系化し明らかにしたものと書いてあるので、本市が行う施策の基本的な方向性をと書いてしまったほうがいいのではないかなと思いました。本計画は、本市が行う施策の基本的な方向性を示すもので、具体的かつ個別の事業の目標については、各部署が個別計画の中で示すものとして作成しています、ここまですべての性格の中に入れてしまっただけではどうかと、そのほうが市民はわかりやすいと思ったのです。

【加藤（春）委員】 私もそこところは随分考えながら読んでんですが、市民の方に個別計画まで参照してもらおうと期待するのは無理なので、具体性を生かしていく必要があるのではないかと私は思います。

【井上会長】 基本的な方向性を示しているんだということがもっとはっきりわかるようにしたほうがいいのかという点で、佐藤副会長が提案してくれていますけれども、この方向で直すということでしょうか。

【井上会長】 では、7番です。基本的にはこれで回答はいいと言えはいいのだけれども、どこの個別計画に示されていますと具体的に書こうということですか。

では、8番目です。性教育ということで、佐藤副会長が書いてくださっていますが、こ

れに関しては中澤委員からも指摘があります。ぜひ性教育を入れてほしいということです。それで、性教育を示す表現が書かれているのですけれども、それが性教育かどうかというのがわかりにくいというのが、正直思うところです。本文のところに性教育という単語を入れるのは、私も賛成です。佐藤副会長のご提案では、「また性教育の実施等を通じて」という文言を本文に入れるということですよね。いかがでしょうか。若年者層に対して、命の大切さや他人を思いやる心を養う教育を通じて、人権尊重と暴力を許さない意識の醸成を図ります。また、性教育の実施等を通じて、デートDVの予防啓発に努めます。

【事務局（松井）】 デートDV防止対策の充実は企画政策課でさせていただき事業でございますので、性教育と表現しますと、私ども企画政策課で実施するということにもなるものですから、デートDVの啓発の趣旨を勘案して、その趣旨がわかるような表現を工夫させていただけないかと思っております。

【井上会長】 性に関する部分は34ページですよね。

【事務局（松井）】 市では性に対する学習と表現しますが、そのページです。37ページは配偶者暴力の防止の件です。

【井上会長】 37ページではなくて、34ページの（2）の文中で、例えば、生涯にわたってだれもがいきいきと充実した生活が送れるよう、性教育や健康に関する学習機会の提供や周知・啓発を行うとともに、文章を整えてください。

次は、9番です。

【佐藤副会長】 これも随分議論したのですが、くりかえし言うようですが、担当課の項目に企画政策課も一緒に載せることはできないでしょうか。

【事務局（松井）】 防災に関することは地域安全課のほうで所管させていただいております。もちろん男女共同参画の視点を入れていくという点では、企画政策課と情報共有を図りながら、例えば、既に避難所運営マニュアルを策定済みで公開されておりますけれども、これに関しても作成段階で私ども企画政策課とも十分連携を図りながら策定しているものでございます。今後、地域防災計画の修正も予定しているようですが、これはあくまで事業の運用の範囲というふうに思っております、事業の担当課として企画政策課を名を連ねるのは整合がとれません、庁内連携の中で十分努力をさせていただける範囲と思っております。計画に書くというよりは、工夫をして連携を図っていくものというふうに受けとめております。

【佐藤副会長】 防災の関係の委員のメンバーを見たんだけど、消防の関係があるので

男性が多いとは思いますが、なるべく多く女性を入れていただければいいなと思います。

【事務局（松井）】 地域安全課では、従来、防災の部分は男性の方が熱心ということでしたが、地域の防災活動なんかでも、女性の方はかなり積極的にお入りいただいております。むしろ女性の方の活躍というのも防災の分野でも期待しているということでございます。その点についても念頭に置いて地域防災計画をつくっていきたいという思いが強くなるようでございますので、情報共有しながら、推進したいと思っております。

【井上会長】 東日本大震災が起こったときに、仙台で聞いたのは、職員の緊急対策の関係の会議に男女共同参画室から女性が1人入っていたけど、あまり機能しなかったようで、メンバーに女性1人が入っていればいいという問題ではないと思っています。そのときも、妊産婦の人たちが物すごく寒くて飢えている状況で要望を出したら、もっと優先すべきことがありますと言われて放置されたそうなんです。要はこういう平時のときにどれだけきちんと盛り込み、しかも、緊急のときに発揮できるかというところが大事になってくると思います。

【加藤（春）委員】 私は女性に手伝ってもらいましょうみたいな形で入りかねないと思うんです。男性が主に活躍してくださった分野ですから。むしろ防災の計画等も含めた意見を出すところに女性が入ってほしいわけですね。もちろん、お手伝いという、実地のところもやりますけれども、そこら辺だけをイメージされないようにしてほしいです。

【事務局（松井）】 企画立案にも女性の方という思いもあるようなのですが、一方で平時にも防災の普及活動というのもやっておりまして、その中でも女性の活躍というのは非常に期待しているようございまして、また、防犯の分野でも女性の活躍を期待しているということでございます。

【井上会長】 よろしいですね。次に10番です。いかがですか。

職員側の方々の研修の問題です。このままでよろしいですか。

それでは、次11番に行きます。

【佐藤副会長】 意見を出された方の、「婦人行動計画」策定から20数年が経ちますが、何が解決して、何が解決していないのかを明確にという部分で、第3次行動計画がどれだけ進んだかというのを書いておいたほうがよかったなと思えました。第3次行動計画の10ページには、第2次行動計画「ともに生きる小金井市行動計画」の目的に向かって行動を起こし、推進してきました。具体的な事業プログラムの大半が達成され、その理念

は概ね理解されたといえますと、評価しているんですね。考えてみたら、私たちは、第3次行動計画の評価を書いていなかったの、素案の6ページ中段のところの内容を、本当にこの内容どおりなんだけれども、第3次行動計画を策定し、同時期に、小金井市男女平等基本条例が制定され、男女平等推進審議会が設置され制度のしくみなどを整えてきた。さらに小金井市配偶者暴力対策基本計画も策定し、さらなる制度の充実が図られてきたということをしきりと明記したほうがいいと思って、内容を入れかえただけです。制度の仕組みが整ってきたという評価を入れ、文章を入れかえました。「こがねいパレット」、「かたらい」のことも書いてあったけど、むしろここは削っちゃったほうがいいかなと思って削除しました。最後のところに、「施策の方向性を示す計画として」と入れてしまったのですが、この辺はむしろ事務局で精査していただいてもいいと思います。

【井上会長】 制度の充実が図られたと評価するということですが。

では、次に、12番です。

【佐藤副会長】 以前、加藤（り）委員から、女性史をつくるという施策が入らないかという意見があったと思うんですけども、4年の計画だし難しいかなと思ったんですが、この方のご意見を見ると、詳しく書いてあるので、市史編纂にもかかわっている方なのか、ジェンダー史的なことの見識がある人なんだろうなと思うんですが、実際つくっているところに女性史の視点を入れるということは当然やっつけらるだろうし、むしろ入れないと失礼なのかなと思いました。素案の19ページ（1）の1に入れられればと思ったのですが、皆さんの総意で決めていただければと思います。

【事務局（松井）】 このパブコメの回答案をつくる際に、生涯学習課に女性史とか、男性、女性にかかわらず、個人の記録というものは一切入らないということでは確認しております。市の施策の流れを収録していくというのが市史編纂ということでございます。その上で、市史編纂の委員会の専門家の方や公募委員の方も入った組織もあり男女共同参画の推進への効果という点で計画になじむのだろうかというところも、なかなか難しい部分もあるというようなことも話をしております。

ただ、生涯学習課では、男女共同参画に関する歴史の資料は収集しているので主要事業として記載している4番目の人権男女平等に関する図書資料の収集の充実という部分に当たるのかどうかというようなことは、雑談レベルではしておりまして、そこに生涯学習課が名を連ねられるほどの内容があるのかどうかということも疑義があったものですから、今回事業名としては掲載していない状況です。

【佐藤副会長】 今のイメージだと、聞き書き集のイメージがあって、個人の名前や個人の女性の業績を入れるという意味ではなくて、この方が書かれているように、昭和21年4月1日の女性初の選挙権行使とか入っていないという意味であって、行政を上げた女性のことを入れるという意味ではないですね。

【事務局（松井）】 市史編纂には現代史までの内容が入るということですので、市の施策の歴史を系統立てて収集はしているということは聞いています。

【佐藤副会長】 今の時代だから、もう既にやっていると思うんですね。女性史の視点が入った内容は入れていると思うんです。

【加藤（春）委員】 今のご説明で少し気になったのは、女性のことが出てきたときに入れるというだけではなくて、例えば就労の問題とかを含めて、女性という視点も入れて、従来、男性の歴史家には見えなかったことを見ていく、両方の人間の歴史になるという、そういう考え方が今の時点での女性史だというふうに思います。ですから、そのことをどうも担当課がご理解になっていないかもしれない、つまり、女性についてこういうことがありましたというところは入れるつもりで準備をしていますというふうに聞こえたんですが。

【井上会長】 委員としては私が市史編纂に関わっています。

【加藤（春）委員】 女性の視点を入れるということでそここのところを押さえておいたほうがいいのか、どこかに入れたいということはありませんよね。市史編纂に関しても、従来は女性がということを含めて、十分な記述が行われていなかったという時代があったけれども、この方の感じていらっしゃる事が通じるようなことを一文入れられたらと思います。

【伊藤委員】 市史という概念的なものが一般的に事実に基づいたものというふうに捉えて、市史を編纂しているということでしたら、素案の19ページのところに、人権・男女平等に関する図書・資料の収集の充実と書いてあるのですが、この資料の前に、郷土資料、地域資料的な形で入れてもらって、担当課として生涯学習課も入れてもらうというのでいいんじゃないんですか。

【井上会長】 私は逆に新しい項目で、ジェンダー視点に立った小金井市史編纂発行としたほうがいいと思います。資料収集だけではなく、また、中にジェンダー視点が入っていないといけないという意味で。私は、男女平等推進審議会にかかわるようになった関係で、市史編纂の委員にも入ったと思っています。女性は1人だけなんですけれども、女性

の問題とかを盛り込もうという思いは皆さん持っていていらっしゃる。こちらからジェンダー視点を入れてくださいといっても、そごがないし、私は生涯学習課の担当の方も入れられないということはないと思うので、1度検討してもらったらいいかと思います。前は、小金井市女性史というのだったから難しいかなと思ったんですけども。しかも、第4次行動計画の期間中に市史は順番に発行されるはずですよ。

【加藤（り）委員】　　そういうふうにしていただけるとうれしいです。さっき加藤（春）委員がおっしゃったように、男女不平等の歴史の視点に立ってそういうものを考えていかなくちやいけないよというところを言いたいんだけど、何かこれだと、市の女性に対しての施策だけをピックアップしそうな気がして。この検討結果（案）の歴史認識が、私たちがそんなふうに思っていると思われるのが嫌なので、変えていただけたらなと思います。

【井上会長】　　本日の提案としては、主要事業を1つ加えるということで、生涯学習課に諮ってもらって、検討してもらおうということによろしいですか。もし盛り込まれたらまた回答も変わりますしね。

【事務局（松井）】　　担当課と相談いたします。

【井上会長】　　お願いします。

13番のところは、さっき事務局も説明してくださった、1つのアイデアとして貴重なんですけども、ここでということではないのではないかとということです。

私からの案ですが、素案の46ページの計画の推進体制の強化の本文のところ、本計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするため、男女共同参画室が軸となって、庁内の推進体制を整備します。という文章に修正したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。男女共同参画室に頑張ってもらってほしい、男女共同参画室がやりやすくなるというのも含めての提案です。

【新井委員】　　事務局に確認しますが、検討結果（案）について、今、たくさんの意見が出て、修正が出たわけですけども、さっき有識者3人の方の文面も入れて、作り直したものをどういう形で公開することになりますか。

【事務局（松井）】　　一般市民の方に対してということでしょうか。

【新井委員】　　その他含めて、庁内とか、市民とか公開するんですか。

【事務局（松井）】　　公開します。市民参加条例で規定されております。

【新井委員】　　そうすると、意見に対する検討結果（案）のところは、（案）じゃなく

なるわけですね。希望ですが、例えば資料1の2ページの3番のところに出てきますけれども、「今後もたゆまぬ啓発活動が図れるよう努めてまいります」というのを「努めます」に修正するような話があったわけですが、この審議会としては主体性はないわけで、書き方としては、基本理念をそういう形に書きますというような表現にならないとおかしいですね。審議会としてはやらないわけですから、そういう書き方はだめというふうにしっかりわきまえた、主体性を決めた書き方にしてほしいということです。

【事務局（松井）】 ご意見を承りまして、整理させていただきます。

【加藤（春）委員】 今、学識でというふうにおっしゃったんですが、基本理念のところは結構ですが、検討結果（案）に関しては、佐藤副会長にも入っていただいた方がいいと思います。

【事務局（松井）】 いずれにしても、この審議会終了後に会長とご相談させていただいてという形でよろしいでしょうか。

【新井委員】 最終的には文面は事務局に作っていただくことでよろしいんじゃないですか。

【井上会長】 ありがとうございます。あとよろしいですか。

では、議題1はこれで終わりとさせていただきます。

議題2の市民懇談会の実施結果についても、先ほど報告していただいたので、よろしいでしょうか。

では、予定していた議題は以上ということでよろしいでしょうか。

長い時間、本当にありがとうございました。

— 了 —